

給管帳クラウドご利用施設 各位

(株) エネルギア・コミュニケーションズ

日レセサポート担当 横谷

電話：0120-957-706

給管帳クラウドの操作について（2020年9月3日版）

弊社へお問い合わせいただく内容をいくつか抜粋し、ご案内致します。

Q 1. 「利用者管理」画面より利用者の新規登録を行う際に「利用者コード」欄を空で登録しても、問題ないでしょうか。

A 1. はい。問題ございません。

利用者コードは給管帳クラウド内での利用者の管理番号となります。請求等に使用されません。

もし、給管鳥（オンプレ版）から給管帳クラウドへデータ移行を行い、給管帳クラウドにて新規の利用者登録を行う場合に、給管鳥（オンプレ版）で採番していた利用者コードからの連番を付与したい場合は、「利用者管理」画面の右上にある「並び順」欄より、「利用者コード」を選択いただくと、採番された利用者コード順で並び替えが行われますので、一覧から最終番号がご確認いただけます。

Q 2. 「居宅ケアプラン」等の画面より、「担当者会議」の登録を行う際に「開始時間」と「終了時間」の入力が選択肢からの選択のみ入力が可能となっています。

手入力による正確な時間を入力することはできませんでしょうか。

また、その他画面における「開始時間」と「終了時間」でも、同様の動きをする画面があります。

A 2. 給管帳クラウドの仕様となりますが、開発元へ改修依頼を行っております。

ご案内できる状況になりましたら、別途、ご連絡させていただきます。

- Q 3. 「予定・実績管理」画面より、利用者の予定を入力し「利用票・提供表」の印刷を行う際に「届出年月日」欄が空のままとなります。「作成年月日」欄などと同様に自動で入力されないのでしょうか。  
また、資料として「届出年月日」欄が空でも、問題ないのでしょうか。
- A 3. サービス利用票（兼居宅サービス計画）の記載要領にある「届出年月日」欄について、以下の要件があるため、自動入力はしない仕様になっております。  
利用者様が作成された場合は「予定・実績管理」画面から利用者様の予定入力画面にある「印刷」ボタンを押下した後、「利用票・提供表印刷」画面より、届出年月日を設定し、印刷をお願い致します。

<記載要領>

利用者が自ら作成した居宅サービス計画に基づきサービス利用票を作成した場合に、その受付を行った市町村が、市町村に届け出た年月日を記載する。  
ただし、居宅介護支援事業者が作成したサービス利用票を受け付けた場合は、記載する必要はない。

<参考資料>

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko\\_fukushi/2/4/1/11748.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/2/4/1/11748.html)  
前橋市（3）居宅サービス計画書の関連様式と記入例  
・居宅サービス計画書の標準様式及び記載要領  
6. 第6表：「サービス利用票（兼居宅サービス計画）」の〔15〕

- Q 4. 給管鳥オンプレ版に付属していた「CSVファイルビューア」は、給管帳クラウドでは提供されないのでしょうか。
- A 4. 給管帳クラウドのメインメニューより「その他」の項目へ「CSVファイルビューア」が御座います。

以上

※本資料は弊社ホームページ（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）にも掲載しております。